

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回社会教育委員会議	
開催日時	令和2年7月29日（水）	午後 2時00分から 午後 3時20分まで
開催場所	朝霞市民会館（ゆめぱれす）201会議室	
出席者	○委員14人（金子委員、渡邊委員、藤田委員、蕪木委員、蔵田委員、齋藤委員、田辺委員、木村委員、小島委員、野本委員、筒井委員、高田委員、杉山委員、石川委員） ○説明のため出席した部課長及び事務局等8人（神頭生涯学習部長、猪股生涯学習部次長、高田生涯学習・スポーツ課長、関口文化財課長、中村中央公民館長、渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐、重田係長、堀内主査）	
会議内容	（1）令和2年度生涯学習・社会教育関係事業予定及び予算について （2）令和元年度生涯学習・社会教育関係事業報告について （3）第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 平成31（2019）年度事業評価について （4）第3次朝霞市生涯学習計画（後期計画）の策定について （5）2023年（令和5年）1月に開催する成人式について （6）その他	
会議資料	資料1 令和2年度 生涯学習・社会教育関係事業予算 資料1-1 令和2年度 教育委員会予算概要（歳出） 資料1-2 社会教育関係団体 令和2年度補助金交付一覧 資料2 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 事業評価平成31（2019）年度 資料3 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 事業評価総括平成31（2019）年度 資料4 第3次朝霞市生涯学習計画スケジュール 資料5 成人式アンケート 資料6 社会教育委員法（抜粋） 資料7 朝霞市社会教育委員名簿 その他 令和元年度（2019年度）生涯学習部事業報告書（橙色） 令和2年度（2020年度）生涯学習部事業計画書（桃色）	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 議長による内容確認	
その他の事項	傍聴人 0人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○開 会

司会：事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

開会のあいさつ：神頭生涯学習部長

委員及び事務局職員の自己紹介、欠席確認：事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

会議の公開・傍聴人について：金子議長

○議 事

（1）令和2年度生涯学習・社会教育関係事業予定及び予算について

（金子議長）

それでは議事の（1）「令和2年度生涯学習・社会教育関係事業予定及び予算について」事務局から説明をお願いします。

（事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐）

「桃色」の表紙の資料「令和2年度（2020年度）生涯学習部事業計画書」を御覧ください。なお、令和2年度の事業予定につきましては、今年2月に開催しました、令和元年度第3回社会教育委員会議で報告させていただきましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定を変更している事業もございますので、改めて御報告させていただきます。

事業予定の説明は、

生涯学習・スポーツ課→文化財課→中央公民館→図書館の順で行い、その後に、資料1の令和2年度生涯学習予算について、事務局より説明させていただきます。

（事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐）

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、生涯学習部所管における各事業は、中止や延期の状況が多くございます。

1 ページの子ども大学あさかは、例年、5月から開催しますが、今年度は開催を遅らせ、短縮して実施する予定です。芸術文化振興事業は、夏休み親子陶芸教室から朝霞市文化祭、市民芸能まつり、全て中止といたしました。

2 ページの成人式事業、3 ページの放課後子ども教室事業は、開催に向け準備をしておりますが、従前どおりの開催は難しいものと考え、参加者数の制限、ソーシャルディスタンスの確保、こまめな消毒や定期的な換気を行うなどの対応に努め、実施できればと考えております。

4 ページ5 ページのスポーツ事業につきましては、様々な事業を計画しておりましたが、市民体育祭や溝沼子どもプール開催に関する事業などを中止しました。

しかしながら、ウォークラリー大会や各種スポーツ教室につきましては、現在のところ延期とし、実施する際には参加者数の制限等対策を施して実施したいと考えております。以上です。

（関口文化財課長）

新型コロナウイルスの関係で、体験学習の事業、人と人との密接になる事業に

については全て見送りをさせていただいております。6ページの文化財保護普及と指定文化財等保護管理につきましては、今のところ順調に行っております。今後とも台風等に気を付けながら維持・管理を行ってまいります。

7、8ページの様々な体験学習は見送っております。

9ページから博物館の事業ですが、10月からの企画展示と夏休みの体験学習は見送りとさせていただいております。今後、冬場にかけて歴史講座や古文書講座等が予定されていますが、新しい生活様式に沿って継続していきたいと思えます。

また8月1日から、中止になった様々な展示の代替事業として、収蔵品の紹介として教科書の展示をさせていただき、ギャラリー展では旧高橋家の写真展を開催する予定です。以上です。

(中村中央公民館長)

11ページを御覧ください。中央公民館から始まって、東・西・南・北・内間木の6館体制になっております。公民館事業については4・5・6・7月に開催予定の事業は中止、延期としております。8月からは検討しながら始めようと考えております。

中央公民館サマーフェスティバル、東西南北4公民館の公民館まつりについても中止とさせていただき、本日ホームページに掲載いたしました。

プラネタリウムについては、毎週日曜日3回の一般投映を、7月19日から午前11時と午後3時の2回とし、定員も90人を30人に減らして開催しております。7月19日は19人、26日は26人の御観覧がございました。

状況を見ながら秋口以降の事業展開をしていきたいと考えております。以上です。

(猪股生涯学習部次長)

17ページから19ページを御覧ください。本館と分館を合わせて23の事業を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、4月から7月までの事業は全て中止しております。8月以降につきましては、感染防止の対策を講じながら、できる事業は実施していきたいと考えております。具体的には本館の「書庫見学ツアー」、分館の「えんじょいきっず」の開催を予定しております。以上です。

(事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐)

続きまして、資料1「令和2年度生涯学習・社会教育関係事業予算」について説明させていただきます。

資料1-1、令和2年度 教育委員会予算概要(歳出)を御覧ください。

項05社会教育費とその下の項06社会体育費が生涯学習部所管の予算になります。項05社会教育費の中で、目04博物館費は前年度比が、1,949万1千円の減額になっています。これは、前年度に博物館の改修工事を行ったためです。

目06図書館費では、1,358万5千円の増額となっていますが、令和3年

度以降に館の改修を予定しており、本年はそのための設計委託料を設定したことにより、主に増となっています。

項06 社会体育費は、全体で4億5,861万6千円と大幅な減額となっておりますが、前年度、今年度と総合体育館改修にかかる工事を行っており、前年度にかかる工事費用が多額であったため、本年度は減額となっています。

また、参考として市の当初予算、教育費に占める社会教育費及び社会体育費の割合を下の表で示しております。

また、資料1-2につきましては、社会教育団体への補助金交付予定一覧を付けさせていただきましたので参考にしていただければと思います。以上です。

(金子議長)

ただいまの説明について御意見、御質問はございますか。

(小島委員)

朝霞子育てネットワークということで、マルエツで毎月1回「親子にここ広場」というふれあい事業をさせていただいておりますが、3月からずっと実施できていないのですが、再開するにあたって朝霞市としてのガイドラインのようなものはあるでしょうか。様々な事業が中止になっているとお聞きしましたが、ガイドラインに沿った決定なのか教えてください。

また、資料1の裏面の「家庭教育学級補助金」がマイナスになっている理由を教えてください。

(神頭生涯学習部長)

市では新型コロナウイルス対策本部を設置しており、取組関係を協議していますが、市のガイドラインはございません。各施設、勤務場所、状況によって最善策をとっております。

(事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐)

家庭教育学級補助金については、団体数、1団体に出る実績額は減っていません。減額とした理由は、ここ数年の家庭教育学級の執行実績額が減っているため、実績にあわせて6万円ほど減額とさせていただきました。

(2) 令和元年度生涯学習・社会教育関係事業報告について

(金子議長)

「令和元年度生涯学習・社会教育関係事業報告について」事務局より説明をお願いします。

(事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐)

「橙色」の表紙の資料「令和元年度（2019年度）生涯学習部事業報告書」を御覧ください。

こちらについても、今年2月に開催しました、令和元年度第3回社会教育委員会会議の中で御報告いたしましたが、年度途中まででしたので、改めて年度末決算の実績値で御報告させていただきます。

事業報告は、先ほどと同様に、生涯学習・スポーツ課→文化財課→中央公民館→図書館の順とさせていただきます。

(事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐)

橙色の冊子の1ページを御覧ください。

子ども大学あさかでは、昨年度5月の入学式以降7回にわたり講義等を行い、延べ1,182人の子どもたちに御参加いただきました。

2ページから3ページの芸術文化振興事業、人権教育振興事業は、夏休み親子陶芸教室や文化祭、人権問題講演会や各種人権教育研修会を実施し、市民の皆さんのほか多くの方々に御参加いただきました。

5ページから6ページを御覧ください。スポーツに関しても、市民ウォークラリーやスポーツ教室など様々な事業を行いました、オリンピック・パラリンピックに関する事業は、朝霞市が射撃競技の会場となることもあり、「ビームライフル体験教室」やオリンピックの土井杏南選手をお招きして「誰でもOK！記録を破れ」を実施し、たくさんの方に御参加いただきました。

その一方で、市民体育祭は台風により、また、ロードレース大会は不審郵便の到達により中止といたしました。以上です。

(関口文化財課長)

8ページを御覧ください。旧高橋家住宅で様々な体験学習を開催し、武蔵野の古民家の風景を楽しんでもらうと共に、どの様な生活をしていたのかなど体験していただき、文化財保護の啓蒙に努めました。

10ページの博物館につきましては、4月から7月に展示室の耐震工事を行い4ヶ月休館となったため、入館者数が少なくなっておりますが、事業的には滞りなく行われております。第34回企画展では古墳に関する展示をさせていただきました。また、「丸沼芸術の森」とタイアップした展示をさせていただき、日頃博物館に訪れないような方々の来館が見られました。

12ページ13ページにつきましては、様々な体験学習・講座を開催させていただきました。以上です。

(中村中央公民館長)

14ページを御覧ください。公民館6館で地域の実情に応じた事業を展開しております。各館共通する事業として「さわやか健康教室」は、全ての公民館で趣向を凝らして開催しています。「人権教育講座」も人権に対する理解を深めるために、各館で開催しています。

その他公民館によって、子どもを対象とした事業、大人を対象とした事業、地域の実情に応じた事業を展開しております。中央公民館はプラネタリウムがごございますので、夏休みの子どもを対象に、朝霞第一中学校から講師をお招きし、「こども天体教室」を実施しています。

16ページはプラネタリウム事業として、一般投映を毎週日曜日、特別投映を季節ごとに彩夏祭やサマーフェスティバル、文化祭にあわせて行い、団体投映を小学校・保育園・幼稚園などの依頼により実施しています。以上です。

(猪股生涯学習部次長)

29ページから32ページを御覧ください。本館分館で合わせて24の事業を実施しました。いずれの事業も好評でしたが、「青少年対象講座」では、昨年7月直木賞候補の対象となりました、朝霞市在住の朝倉かすみさんを講師としてお招きし、盛況でした。

「ちょっとこわいおはなし会」は、図書館閉館後の環境を利用し、小学生の方々に御参加いただき盛況でした。

新年の企画として「本の福袋」ということで読書推進を図っておりますが、こちらも好評でした。以上です。

(金子議長)

ただいまの説明について御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

【意見・質問等なし】

(3) 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 平成31(2019)年度事業評価について

(金子議長)

続きまして「第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 平成31(2019)年度事業評価」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 生涯学習・スポーツ課重田係長)

資料2の事業評価(案)、資料3の事業評価 総括(案)について説明いたします。

評価はAからDの評価があり、

Aは 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている

Bは 目標・計画を十分に上回る成果があがっている

Cは 目標・計画どおりに成果があがっている

Dは 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった

Eは 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった となっています。

それでは、資料3の総括評価シートの1ページを御覧ください。

大柱「新たな学びのきっかけを提供します」については、事業ごとの評価にお

いてはD評価があったものの、小柱別の評価ではB又はCの評価となり、目標・計画どおり、又はそれを上回る成果が得られています。特徴としては、各課ともSNSを活用した情報提供が例年以上に行われており、新たな学びのきっかけとなるよう活発な情報提供が行われました。

次に、大柱「使いやすい学びの場を提供します」については、小柱の目標である「生涯学習推進拠点の充実」及び「学びの場を広げる」とともにC評価となりました。平成31年度は博物館耐震工事、総合体育館改修工事、市民会館第4駐車場整備などの工事が行われ、利用者の方に安全で快適な環境を提供できるよう整備を進めました。

続きまして2ページを御覧ください。「多様な学びのメニューを提供します」の評価について説明します。こちらは、小柱評価において、C又はB評価となり、目標計画どおり、又は目標を上回る成果を得ることができました。学校が主体となって行う芸術イベントや、子どものための陶芸教室や料理教室、ともに生きる社会づくりに向けた学びのプログラムが多数実施され、多様な世代に向けて学びのメニューが提供されました。

大柱4「市民の学びの主体性を支えます！」については、小柱の「学習活動の評価」及び「人材・団体の育成」とともにC評価となりました。文化祭、芸能まつり、吹奏楽・器楽フェスティバルなどの成果発表の場が設けられ、学習成果の発表やその機会の充実に取り組みました。吹奏楽・器楽フェスティバルについては、入場者数が目標値を大きく上回り、音楽事業の推進を十分に行うことができた一方、合同演奏については参加人数の増加に伴い、舞台上の安全確保や楽器の割振り等の新たな検討が必要になっています。

3ページを御覧ください。大柱5「市民とともに学びを協同で推進します」については、小柱評価はCとなり、目標計画どおり成果を上げたことが分かります。生涯学習の推進に向けた各種計画の策定や評価が行われた他、社会教育委員会議をはじめとした各種会議を通じて、生涯学習推進のための改善提案など様々な御意見を収集させていただくことができました。以上です。

(金子議長)

ただいまの説明について御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

(高田委員)

前年度の評価をお聞きしながら来年度のことが心配になってしまうのですが、例えば学校では2ヶ月間休校中に、代替授業を工夫したりなどの取組をしています。今年度実施できなかった事業についてどのような工夫をされたかが、この評価に反映されるといいのではないかと思います。具体的にどのような方法でというのは難しいと思います。

(事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐)

今年は目標値には及ばないと考えておりますが、実施できない中において「何を努力しているのか」を評価の中で表わせるようにしていきたいと思っております。

(4) 第3次朝霞市生涯学習計画(後期計画)策定について

(金子議長)

続きまして「第3次朝霞市生涯学習計画(後期計画)策定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐)

資料4を御覧ください。第3次朝霞市生涯学習計画は、平成29年3月に前期を策定しています。29年から38年の10年計画で、来年度3月に5年を経過するため、後期計画を策定していきます。

今年度から後期計画の策定に着手し、来年令和3年度(令和4年)の3月までに完成するように取り組んでいく予定です。

この表に3つ帯がありますが、上から令和2年度、3年度、4年度です。令和2年度9月にはアンケートに備えて準備します。これからアンケートの案を事務局で作っていきます。一般の方、小・中学校の生徒児童の皆さん、社会教育関係団体の皆さん、市内の事業者の皆さんへ向けた4パターンのアンケートを作成し、11月頃にアンケート調査を実施、その後アンケート集計結果を基にして、1月頃に市民の方を交えて懇談会を実施していく予定です。

令和3年度の5、6月に骨子案を作成して、7月から8月に素案、令和4年2月に教育委員会の会議で審議を行い、3月には成果品を作成したいと考えています。

こちらの計画については、社会教育委員の皆様にご審議いただきながら策定していきたいと思っております。今後の会議予定は、今年度11月に第2回の会議でアンケートの内容を検討いただき、令和3年2月に第3回の会議でアンケートの集計結果について御報告しますので、皆様から御意見をいただきたいと存じます。

来年度の予定につきましては、7月に社会教育委員の委嘱があり、年間で全4回会議を開催する予定です。7月の1回目の会議で、計画の骨子案を御審議いただき、8月の第2回の会議で計画の素案を作成します。そこで御意見をいただいたもので素案の手直しをし、10月の第3回の会議で素案を御審議いただき、令和4年1月の第4回の会議で、計画案を再度煮詰め、後期計画として最終的なものを作る予定で考えておりますので、御協力をお願いいたします。

(金子議長)

ただいまの説明について御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

【意見・質問等なし】

(5) 2023年(令和5年)1月に開催する成人式について

(金子議長)

続きまして「2023年(令和5年)1月に開催する成人式について」事務局から説明をお願いします。

(事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐)

資料5を御覧ください。成年年齢が2022年の4月から20歳から18歳に引き下げられることとなり、2023年の1月に開催する成人式は何歳でやれば良いのかについては、前回の社会教育委員会議の中でも御提案し、委員の皆様には様々な御意見をいただきました。その際、これから高校1年生、2年生、3年生に進級する、現在の高校生が該当するので、アンケートを実施してはどうかという意見を何名かの委員さんからいただきました。その意見に基づいて、県立朝霞高校、朝霞西高校にアンケートを実施する準備を進めておりました。しかし、コロナ禍により、高校が4月から通学できる状況ではなかったため、本来この会議で集計結果をお示しする予定でしたが、先日になりようやく、朝霞高校、朝霞西高校の校長先生をお願いして資料5のアンケートを実施したところです。朝霞西高校のアンケートについては集約が済み、詳細な集計はまだですが、中身を概ね確認したところ、9割の生徒さんは、今まで通り20歳で成人式あるいはセレモニーをやるのがいいのではないかという意見でした。

次回の第2回の会議でアンケート結果を御提示しますので、御意見をいただきながら、令和5年1月の成人式を何歳でやるかを決定していきたいと思っております。以上です。

(齋藤委員)

選挙管理委員会の事務局から、「18歳以上の選挙に関する高校生の意識」について昨年度も出ていました。学校の方からお話があったように、高校生の成人式に対しての方向性はどのようなものか、生の声をしっかり聞いた結果ということもお話いただいたので、そのような実態に即して、高等学校の教育ということもあるので、そういうことを重要視することが非常に大事だと感じました。

(石川委員)

成人式について本校でもアンケートを取りましたが、生徒たちは身近なものと感じていないようで、今まで二十歳が成人式なので、その感覚が抜けきれないのが実態です。選挙については、授業で主権者教育ということで取り上げています。7月31日の終業式にも、主権者教育の講話を私が行います。年齢的には18歳で選挙権があるというのは分かるのですが、高校生という認識なので、成年に対しての関心がなかなか持てないのが実態です。これから学校では成年者に対しての教育が続いていくかと思っております。何年か後には、18歳で成年という意識が出てくるのではないかと思います。今は変わり目でそこに意識が至っていないのかなと思っております。

(高田委員)

アンケートの途中ですが、かなりの人数の生徒さんが二十歳で成人式がいいということなので、成年年齢に式典を合わせる必要がない「二十歳のつどい」に名称を変えて考えている自治体もあることを前回お聞きしたので、そんな方法もあ

るかと思えます。

(杉山委員)

二十歳は確かに区切りの年齢だけれど、何を意識しながらその会を持たせるのか。18歳が成年年齢に決まったところだと、その意識を強く持ってもらうために、区切りの会としていくのだろうけれど、二十歳の場合区切りがいいだけで、主眼を何に置くかが大変かなと感じました。

(藤田委員)

今年度の成人式が1月にありますが、コロナに関して入場者の制限があると思いますが、今どのように進行しているのでしょうか。

(事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐)

毎年朝霞市の成人式は900人以上参加者があります。今年は927人の参加がありました。ホールの収容数が922人なので、今の状況で1回でやることは不可能です。事務局としては、一生に一度しかない二十歳のイベントを中止にはしたくないので、様々な実施方法を考えており、2部か3部に分けて、3分の1程度の人数で実施していけないかと検討しています。該当の皆さんにも早くお知らせしないといけないので、これから1ヶ月程度で概要をお示しをしたいと思っています。

(蕪木委員)

体育協会の中の各スポーツ団体は、4月から6月はスポーツ施設が閉鎖で中止していますが、8月以降も様々な団体が実施か、中止か、延期かということで迷っているところです。体育協会の考えとしては、各団体の長にお任せするという状況です。屋外の場合は全体のスポーツは実施しているのでやれるかなと思います。屋内の方は、埼玉を含め感染者が増えているので、心配なのですが、判断基準が難しいところです。長に任せると言っても何か発生した時、実際責任が取れる状況にないのですが、そういう中で様々な大会を開催しようとしています。基本的には県体など、大会等の開催状況を踏まえながらやっっていこうと考えています。

(蔵田委員)

私も携わっている団体で少しずつ活動が始まっているのですが、先ほど市の方からお話があったようにガイドラインがあるわけではないので、この間障害のある方の集まりで、最初やめようかなと思ったのですが、各御家庭の考えであるから、「ちょっとうちは」という方もいらしていただき、「家にいるだけよりも出ていきたい」という子も多くいて、また、「発表する場がほしいからイベントはどうしてもやりたい」という子たちもいるので、できることはやりながら活性化させて、できるだけ希望を叶えながら安全を確保してあげられるといいなと感じています。どうしたらいいのかみんなで考えていかななくてはならないと思います。

(田辺委員)

成人式に関しては、今行えている華やかな感じの成人式は、18歳の時は高校に行かれています方がほとんどで、ああいったものが行えるのか疑問です。1月は受験のシーズンが重なるとかでなかなか大変な問題があると思います。先ほどお話があった「二十歳のつどい」という、新成人とは切り離れた形で実施するのもいいのかなと思います。

(木村委員)

18歳というのは微妙な年齢で、受験が多様化していますが、まだまだ受験の真ただ中という方も多いという時点で、式典というのはピンと来ない方も多いかと思います。海外でも18歳が成年年齢というのは多いかと思いますが、私の認識ではあのような成人式は日本独特のものといった印象があり、あのような形態で推進していくのであれば、就職された方も大学に入られた方も、一段落した二十歳くらいに、式典という形で行うのが良いのではないかと思います。

(野本委員)

18歳と二十歳に関して、法律的に罰則も、成年とそれ以下の少年法というのがあり、その辺の兼ね合いで、例えば18歳で成年であればお酒が飲めるわけではなく、二十歳にならないと飲めない。18歳と二十歳でたった2年ですが、その辺のギャップは大きいと思いますし、今まで成人式をやってきて、大きなイベントということで大人になった自分を自分で祝ってあげようというところがあり、着物を借りたりなど、多額の支出が伴うことも今までやってきているわけです。そういう中で続けていくうちに、18歳で成年という意識の高まりがあった時に変えていけばいいのかなと思います。

(筒井委員)

1点目は、最初にあった、現役の皆さんが今どう思われているかを大事にしてあげたらいいと思います。2点目は、今新しい時代とか言われて、色々なものが変わっていかねばいけない、そのままで止まっていることは許されない時代だと思うので、2023年はこうやって実施します、と決めた際には、その後必ず2、3年単位で見直すということをつけ加えてやっていく。そういう形に是非していただきたいです。一遍には変えられないし、現実の人たちの考えを大事にしてあげることが大事だと思います。そこを必ず組み込む形でやっていくのが一つではないかなと思います。

(渡邊委員)

式というのはセレモニーとして華やかさを作るとすると、18歳で禁止されているお酒がリンクするし、「二十歳のつどい」というと還暦でやろうというのと同じような感覚で、同じ世代の仲間と集まって、自分のアイデンティティを確認するような場として、このあと頑張ろうよというような位置付けになるようなセレモニーだとすると、それが二十歳という意味があるのかなと。色々変化して落ち着かない時にやっても難しいのかなと思います。小康状態の時にやれた方がやる方も華やかさが出てくるのかなという気がします。

(齋藤委員)

コロナ感染のことで、昨年度から色々な部についてこれだけのいい成果を上げて下さっている中、今年度どうするのか、非常に難しい部分があると思います。人と関わるのが非常に危険というようなことで全ての基本がなっているような気がします。先ほどの生涯学習部長のお話で、「市民を第一にしたものの進め方」をガイドライン的には一番重要視しているということで、実際にできるかどうかは難しい部分は確かにあって、こんなに時間を費やしてどうするのかという気持ちもあるのですが、生涯学習ではこういうことが大変重要なんだという意識付けのようなことをめげずに進めていくということが、非常に重要なことではないかと思いました。

(金子議長)

成人式について色々意見が出ましたが、私は18歳の来日したオーストラリアの留学生の人たちと18歳で来て接したことがあるのですが、18歳でタバコ吸っていい、お酒飲んでもいい。日本に来たときは日本の法律に従ってくれるように言いましたが、外国でそういう国が増えてきています。日本はずっと二十歳からで成人式を始めたのは蕨なんです。日本人の体の成長は外国人から見たら今まで劣っていて、外国の人は肉を食べて体格がいいので、オーストラリアでは学校でもタバコを売っているそうです。そういうのを聞いてみると、世界に合わせていくのかな。学校の入学も日本伝統の4月を9月に移行しようかという話も、特に大学で出ています。

それから、昨年、一昨年の事業報告を見ると、素晴らしい事業をやっている。これがコロナによって人と会えなくなってしまう、そのため人を集められない。集まっても少人数。そういうふうな社会生活が凄く変わってしまうんですね。これを社会教育の中で、学校教育もそうですが、取り入れていくにはどのようにしたらいいのか。いい事業計画をたてて、いい形で、少人数でもいいから成果が上がるような学習を計画して行ってあげられたらいいのかなと思います。

(野本委員)

なるべく成人式を実施するのはいいのですが、「コロナでドタキャン」ではないですが、その辺は早めに周知できたらいいのかなと思います。

(6) その他

(金子議長)

その他についてですが、事務局から何かございますか。

(事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐)

今年度の社会教育委員会会議でございますが、2回目は11月初旬から中旬頃を予定しております。事前に御通知いたしますのでよろしくお願いいたします。次回は成人式の意識調査の結果や後期計画の別のアンケートの案について御審議い

ただきたいと思います。

3回目は2月頃を予定しておりますのでよろしくお願いします。

(金子議長)

本日の議題は以上です。

(事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐)

本日いただきました御意見等につきましては、今後の事業の実施等に生かせるよう検討させていただきます。

これをもちまして、令和2年度 第1回社会教育委員会議を終了いたします。
ありがとうございました。

○閉 会